

パートヘルパーさん募集

あなたも社協のホームヘルパーになりませんか！

業務内容：利用者宅を訪問して家事援助や身体介護などの業務

雇用形態：パート

就業時間：8：00～20：00（実働3～5時間、シフトによる）

就業日数・時間：相談に応じます

勤務地：岩見沢市内

時給：1,150円～1,500円

手当等：介護職員等処遇改善手当

- ①勤続年数手当・・・2年目以降、当社規程の額を時給に上乗せ支給します。
- ②資格手当・・・介護福祉士の資格者には月額3,000円を支給します。
- ③休日手当・・・土・日・祝に勤務した者に対し、時給に25%上乗せ支給します。
・・・年末年始 12/31 及び1/1に勤務した者に対し、時給に100%上乗せ支給します。

賞与：あり

加入保険：労災保険・雇用保険（働き方による）

資格要件：普通自動車免許（AT限定可）

介護福祉士または介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上

※資格のない方も大歓迎、下記の補助制度を利用できます。



★資格のない方は、当会の「初任者研修補助制度」を利用して資格を取ってから、社協で働く事が出来ます！！

・・・介護職員初任者研修補助制度の主な内容・・・

1. ホームヘルパーに必要な介護職員初任者研修の受講費用等を補助します。
研修終了後は、岩見沢市社会福祉協議会のホームヘルパーとして採用します。
2. 補助の要件
(1) 研修終了後、当社協のホームヘルパーとして1年以上勤務できる方
(2) 岩見沢市内又は近郊に居住していて通勤可能な方
3. 補助金額
(1) 受講料及び交通費の一部。ただし、他の制度との重複はできません。
(2) 補助金額の上限は100,000円です。
4. 補助金交付の時期
(1) 研修終了後に交付します。
(2) 受講者は研修終了後1か月以内に交付申請書を提出→交付決定→補助金の交付の流れになります。
5. 事前に面接し詳細を説明いたしますので、下記までお問い合わせください。



「支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり」

社会福祉法人 岩見沢市社会福祉協議会 訪問介護課

〒068-0031 岩見沢市 11 条西 3 丁目 1 番地 9

☎ 0126-25-6229（担当：山崎、渡部）